

平成19年度実績評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 郵政行政局総務課、総合企画室、郵政事業連絡調整室、郵便企画課、国際企画室、貯金企画課、保険企画課、検査監理官

評価年月 平成19年6月

1 政策等

政策19

郵政事業の適正かつ確実な実施の確保による国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展 （政策の基本目標）

日本郵政公社の監督及び郵政事業に係る制度の企画立案等により、郵政事業の適正かつ確実な実施を確保することによって、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を目指す。

2 政策実施の背景・必要性等

（1）政策実施の背景・必要性

日本郵政公社は、独立採算制の下、国民生活に欠くことのできない郵便、郵便貯金及び簡易生命保険等の各サービスを、全国の市町村に配置された郵便局ネットワークを通じて、あまねく全国に提供するとともに、これらの業務を総合的かつ効率的に行うことが求められている。

また、平成19年10月の郵政民営化に向け、日本郵政公社の業務、資産等の承継に関する実施計画の認可等、関係法令の適切かつ確実な運用を図り、新会社への円滑な移行を確保する必要がある。

（2）主な施策の概要

郵政事業の適正かつ確実な実施を確保するため、日本郵政公社の業績評価、経営改善命令、報告徴求等、必要な措置を講じた。

また、郵政事業の制度の企画立案に必要な調査研究及び日本郵政公社に対する業績評価を実施するなどして、郵政事業の適正かつ確実な実施を促した。

なお、平成19年10月の郵政民営化に向け、日本郵政公社の業務、資産等の承継に関する実施計画が提出された。

（3）関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第166回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成19年1月26日	政策金融改革の関連法案を今国会に提出し、特別会計について、その数を半分近くにまで大胆に減らすとともに、郵政民営化については、本年10月から確実に実施します。

3 政策評価の結果等

(1) 主な指標の状況

ア 日本郵政公社の監督の状況

郵便局ネットワークを通じたユニバーサルサービスの提供等郵政事業の適正かつ確実な実施を確保するため、日本郵政公社の業績評価、報告徴求等、必要な措置を講じた。

また、別後納郵便物に係る料金不適正収納事案の発生を受けて、公社において再発防止策が策定されたが、当局による立入検査の結果、当該再発防止策が徹底されておらず、内部管理態勢が不十分であると認められたこと、また、同種事案の根絶には至っていないこと、などから平成18年8月10日、日本郵政公社法第60条第1項に基づく経営改善命令を発出し、同命令の履行状況について平成18年9月11日、平成18年12月11日に報告を受けた。

イ 郵政事業に係る制度の企画立案の状況

郵政事業に係る制度の企画立案に資するため、諸外国の郵便・郵便貯金・生命保険等に関する調査研究等を実施して、郵政事業の適正かつ確実な実施を促した。

指標名	16年度末	17年度末	18年度末
調査研究	10件	8件	6件

ウ 郵便局配置空白市町村数

指標名	目標値	16年度末	17年度末	18年度末
郵便局配置空白市町村数	0市町村	0市町村	0市町村	0市町村

(参考)

・郵便局までの平均距離(平成18年度末) 1.1km

各公的機関までの平均距離

小学校 1.2km、公民館 1.3km、警察署・交番 1.4km、市町村役場 2.1km、消防署 2.3km、
国公立病院 4.0km、保健所 7.2km、裁判所 7.4km、税務署 7.6km、社会保険事務所 9.8km

エ 中期経営目標の目標値達成状況(参考となる指標)

日本郵政公社の中期経営目標の達成状況を評価すべき時期は、中期経営目標期間終了後の平成19年度であるが、各年度において年度の業績評価を行っており、中期経営目標の達成に向けた当該年度における進ちょく状況を把握することとしている。

平成17年度の業績評価については、「中期経営目標の達成に向け順調に進ちょくしている(4項目)」「中期経営目標の達成に向けおおむね順調に進ちょくしている(9項目)」「中期経営目標の達成に向け取組が遅れている(取組の強化が必要である)」「(6項目)」との評価を行い、平成18年7月27日、郵政行政審議会に諮問の上、同年8月9日、適当との答申を受け、日本郵政公社に結果を通知した。

なお、第1期中期経営目標の達成状況の評価及び平成18年度の業績評価については、今後、郵政行政審議会に諮問を行うこととしている。

オ 郵政民営化の実施に向けた取組の状況（参考となる指標）

平成19年10月1日の郵政民営化に向け、関係の政省令を制定したほか、平成18年1月25日に作成を指示した日本郵政公社の業務、資産・債務、職員等を承継会社等に具体的にどのように引き継がせるかを定める「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」について、郵政民営化委員会の所見等を踏まえた追加の指示を行い、平成19年4月27日に日本郵政株式会社から同実施計画が提出された。

（2）平成18年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

目標年度を迎えた全ての指標において目標値を達成できた

（3）目標の達成状況の分析

日本郵政公社の監督の状況については、日本郵政公社の業績評価、経営改善命令、経営状況等の報告等、必要な措置を命じ、郵便局ネットワークを通じたユニバーサルサービスの提供等郵政事業の適正かつ確実な実施を促し、その所期の成果を達成した。

郵政事業に係る制度の企画立案の状況については、諸外国の現状及び将来動向等を把握・分析し、客観的かつ的確な政策判断ができるよう、諸外国の郵便・郵便貯金・生命保険等に関する調査研究等を実施し、その所期の成果を達成した。

また、郵便局配置空白市町村数については、平成18年度末、全国1,804市町村すべてに郵便局は配置されており(郵便局配置空白市町村数0)、これらの郵便局ネットワークを通じて、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険等のサービスが全国あまねく公平に提供されており、目標は達成されている。

以上のことから、本政策は有効であり、今後においても、引き続き、実施していく必要がある。

4 今後の課題と取組の方向性

今後の課題	取組の方向性	
<p>今後においても、引き続き、郵政事業の適正かつ確実な実施を確保する必要がある。</p>	<p>予算要求</p>	<p>郵政事業の適正かつ確実な実施を確保するため、適時適切に必要な予算措置を行う。</p>
	<p>制度</p>	<p>郵政事業の適正かつ確実な実施を確保するため、適時適切に必要な制度改正を行う。</p>
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<p>日本郵政公社の業績評価の結果の公表を行う。</p>
<p>平成19年10月からの郵政民営化を円滑かつ確実に実施する必要がある。</p>	<p>予算要求</p>	<p>郵政民営化を円滑かつ確実に実施するため、必要な予算措置を行う。</p>
	<p>制度</p>	<p>郵政民営化を円滑かつ確実に実施するため、適時適切に必要な制度改正を行う。</p>
	<p>実施体制・事務のやり方等</p>	<p>郵政民営化を円滑かつ確実に実施するため、必要な見直しを行う。</p>

5 学識経験を有する者の知見の活用等

(1) 学識経験を有する者の知見の活用

平成17年度の業績評価について、郵政行政審議会に諮問したところ、日本郵政公社におけるコンプライアンスの徹底をより一層強化すべき等のご意見をいただき、これら意見について、日本郵政公社に対して通知するとともに、今後の方針等についての参考とした。

(2) 評価に使用した資料等

ア 平成17年度に係る日本郵政公社の業績評価（報道資料（平成18年8月9日））

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060809_1.html

イ 日本郵政公社の平成17年度の財務諸表の承認に係る郵政行政審議会からの答申

（報道資料（平成18年8月9日））

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060809_2.html